

令和5年度 第2回和水町教育委員会会議録

日時 令和5年5月25日（木） 午後2時～
場所 和水町三加和公民館 第2会議室（2階）

出席委員

教育長	米田 加奈美
教育委員	陶山 三千也
教育委員	藤井山 京子
教育委員	坂口 幸裕

出席事務局職員

学校教育課長	鍋島 忠隆
社会教育課長	益永 浩仁
学校教育課長補佐	永田 雅裕

1. 開 会 午後1時58分

（米田教育長）

ただいまより、令和5年度第2回教育委員会会議を始めます。

2. 第1回会議の議事録署名

（鍋島課長）

先月21日に開催されました第1回の本会議の議事録署名を、陶山委員、藤井山委員
にお願いします。

3. 第2回議事録署名者選定

（鍋島課長）

第2回の議事録署名者選定について、教育長の指名により、陶山委員、坂口委員にお
願いしたいと思います。

4. 教育長挨拶

（米田教育長）

※時候の挨拶

5. 議題

- 1) 【議案第1号】キャリアプランニングスーパーバイザーの委嘱について（非公開）
- 2) 【議案第2号】和水町地域学校協働活動推進委員及び和水町地域学校協働活動支援員の委嘱について（非公開）
- 3) 【議案第3号】和水町立学校職員安全衛生管理規程の制定について

※学校教育課長補佐から説明

(陶山委員)

今までこの規程はなかったということですか。

(鍋島課長)

ございませんでした。

(陶山委員)

今まで先生方の健康管理については、どのようにされていたのですか。

(米田教育長)

衛生管理推進者は、各学校置いています、規程のお示しが今までできていなかったということです。

(坂口委員)

3点あります。第9条の第3項目で、委員の定数で、職員過半数で組織する職員団体というのは、例えば労働組合とかそういったものの代表なのかということが一つ。

その次は、第10条の法第18条第1項の規程の適用を受ける学校とありますが、これはどういうものを指すのか。第10条の1行目の記述です。

3点目、第17条で面接指導等というのがありますが、実際に具体的にお名前とかそれは要らないのですけども、これが適用されている事例が頻発しているのかどうかも含めて、分かる範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

(鍋島課長)

まず、1点目の第9条の第3項ですね。職員過半数で組織する職員団体。

(永田課長補佐)

労組とか、そういった性質の団体ということになります。

(鍋島課長)

次が、第18条の最初の記載の部分ですね。

(永田課長補佐)

法第18条ですね、事業者は政令で定める規模の事業者ごとに、その次の事項を調

査・審議させ、事業者に対し意見を述べさせるため、衛生委員会を設けなければならないとなっております。

(坂口委員)

前のことですね。分かりました。

(鍋島課長)

最後に、第17条に関して、適用されているような事例があるかということですが。

(米田教育長)

定期的に勤務時間が何時間というのが出てきますので、超過勤務の多い職員に関しては、管理職が声をかけて体調とか、業務内容を確認して、もし多ければちょっと調整を行うなど、そういうことをされていると聞いております。

(坂口委員)

では、ヒアリングをされているわけですね。

(米田教育長)

はい。

(陶山委員)

これはいつから制定されますか。

(鍋島課長)

今日承認をいただいた場合、今日付で制定します。

4) 【議案第4号】 和水町部活動検討委員の委嘱について (非公開)

5) その他

- ・地域学校協働活動の事業について、社会教育課長から報告。

6. 報告事項

1) 当面する教育上の諸問題について

(米田教育長)

- ・ 動静及び結果報告
- ・ 児童生徒関係
- ・ 教職員関係
- ・ 和水町の教育実践について
- ・ その他

(陶山委員)

2番目の児童生徒関係の(4)積極的なデジタル教科書の活用ということですが、それぞれ生徒児童の持っているタブレットで、それは対応できますか。

(米田教育長)

生徒には全部入ってないですね。英語は入っています。

(陶山委員)

将来的にはどれくらいまで。

(米田教育長)

結構お金がかかるのと、国のいろいろな調整もあると思います。ただ、電子黒板には、デジタル教科書でどんどん進められますけど、子どもたちの端末に一人ずつ入っているかという点、そこまでは入っていません。

2) その他

- ・ 6月議会における補正予算について、社会教育課長から説明。
- ・ 熊本県市町村教育委員会定例会について、坂口委員から報告。
- ・ 「広報なごみ」を活用した小中学校の情報発信について、学校教育課長から報告。
- ・ 視察研修について意見交換。

7. 閉 会

(米田教育長)

御起立ください。それでは、令和5年度第2回教育委員会を閉じます。

お疲れさまでした。

閉会時刻 午後3時12分